



令和6年5月8日
海上保安庁

マーシャル諸島共和国海上保安機関に対する能力向上支援を実施

～FOIPの実現に向けた取組～

海上保安庁は、5月11日(土)から5月21日(火)にかけて、公益財団法人日本財団及び公益財団法人笹川平和財団の支援のもと、外国海上保安機関に対する海上保安能力向上支援の専従部門「海上保安庁 MCT (Mobile Cooperation Team)」4名をマーシャル諸島共和国(マーシャル)に派遣し、マーシャル海上保安機関職員に対する能力向上支援を実施します。

1 概要

令和6年1月、公益財団法人笹川平和財団が行う「ミクロネシア海上保安人材強化Ⅲ」事業に協力して、MCT をマーシャルへ派遣し同国海上保安機関に対する能力向上支援を実施しました。引き続き、当該事業に協力してマーシャル海上保安機関の能力向上のため、継続した支援を実施していきます。

海上保安庁では、引き続きこれらの取組を通じ、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実現に向けて、各国の海上保安機関との連携・協力を強化してまいります。

2. 実施期間・場所

期 間： 令和6年5月11日(土)～5月21日(火)

場 所： マーシャル・マジュロ

3. 研修対象者

マーシャル海上保安機関職員 (Sea Patrol) 他、関係機関

4. 主な訓練・研修内容

- ・ 海上保安庁が採用している救助資機材(ファイバーライトクレードル)を活用した複数人の漂流者救助訓練および実践的なロープワーク訓練
- ・ 海上保安庁が実施している安全運航チェック体制の紹介と安全運航チェックリストを参考にした船艇点検研修

(参考)

・「ミクロネシア海上保安人材強化Ⅲ」事業

パラオ海上保安人材を確保し、人材の能力向上を図ることで、日本財団が供与した小型艇および巡視船の適切な運用を維持し、同国の海上保安能力向上に寄与します。また、パラオに加え、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島において現地研修を実施することで、ミクロネシア全域全体の海上保安人材強化を図ります。(引用: 笹川平和財団ホームページ)